

特別養護老人ホームせせらぎ荘（短期入所）料金表（多床室）

R8.8月

ご本人の要介護度とご本人が属する世帯の所得（負担段階）により料金が異なります。

●第1段階（市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金または生活保護受給者等） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	300	0	1,054
要介護2	672	12	18	15	117	300	0	1,134
要介護3	745	12	18	15	129	300	0	1,219
要介護4	815	12	18	15	140	300	0	1,300
要介護5	884	12	18	15	151	300	0	1,380

●第2段階（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が82.65万円以下の方） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	600	430	1,784
要介護2	672	12	18	15	117	600	430	1,864
要介護3	745	12	18	15	129	600	430	1,949
要介護4	815	12	18	15	140	600	430	2,030
要介護5	884	12	18	15	151	600	430	2,110

●第3段階①（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が82.65万円超120万円以下） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	1,030	430	2,214
要介護2	672	12	18	15	117	1,030	430	2,294
要介護3	745	12	18	15	129	1,030	430	2,379
要介護4	815	12	18	15	140	1,030	430	2,460
要介護5	884	12	18	15	151	1,030	430	2,540

●第3段階②（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が120万円超） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	1,360	530	2,644
要介護2	672	12	18	15	117	1,360	530	2,724
要介護3	745	12	18	15	129	1,360	530	2,809
要介護4	815	12	18	15	140	1,360	530	2,890
要介護5	884	12	18	15	151	1,360	530	2,970

●第4段階（市町村民税課税世帯） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり	2割負担 1日あたり	3割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	1,545	915	3,214	3,968	4,722
要介護2	672	12	18	15	117	1,545	915	3,294	4,128	4,962
要介護3	745	12	18	15	129	1,545	915	3,379	4,298	5,217
要介護4	815	12	18	15	140	1,545	915	3,460	4,460	5,460
要介護5	884	12	18	15	151	1,545	915	3,540	4,620	5,700

※上記の他、ご本人の状況により次の料金を加算または減算いたします。

送迎加算 1回 片道184円 / 療養食加算（1日3回限度） 1回 8円

緊急短期入所受入加算（7日間限度） 1日 90円 / 空床利用の場合（看護体制加算Ⅰ 4円、Ⅱ 8円）

認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間限度） 1日 200円

長期利用者提供減算（31日目から） 1日 -30円

高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本報酬の1%減算

業務継続計画未策定の場合 基本報酬の1%減算

特別養護老人ホームせせらぎ荘（短期入所）料金表（個室）

R8.8月

ご本人の要介護度とご本人が属する世帯の所得（負担段階）により料金が異なります。

●第1段階（市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金または生活保護受給者等） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算ⅠⅡ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	300	380	1,434
要介護2	672	12	18	15	117	300	380	1,514
要介護3	745	12	18	15	129	300	380	1,599
要介護4	815	12	18	15	140	300	380	1,680
要介護5	884	12	18	15	151	300	380	1,760

●第2段階（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が82.65万円以下の方） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算ⅠⅡ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	600	480	1,834
要介護2	672	12	18	15	117	600	480	1,914
要介護3	745	12	18	15	129	600	480	1,999
要介護4	815	12	18	15	140	600	480	2,080
要介護5	884	12	18	15	151	600	480	2,160

●第3段階①（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が82.65万円超120万円以下） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算ⅠⅡ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	1,030	880	2,664
要介護2	672	12	18	15	117	1,030	880	2,744
要介護3	745	12	18	15	129	1,030	880	2,829
要介護4	815	12	18	15	140	1,030	880	2,910
要介護5	884	12	18	15	151	1,030	880	2,990

●第3段階②（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が120万円超） 単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算ⅠⅡ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	1,360	980	3,094
要介護2	672	12	18	15	117	1,360	980	3,174
要介護3	745	12	18	15	129	1,360	980	3,259
要介護4	815	12	18	15	140	1,360	980	3,340
要介護5	884	12	18	15	151	1,360	980	3,420

●第4段階（市町村民税課税世帯）

単位：円

区分	基本	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算ⅠⅡ 16.3%	食費	滞在費	1割負担 1日あたり	2割負担 1日あたり	3割負担 1日あたり
要介護1	603	12	18	15	106	1,545	1,231	3,530	4,284	5,038
要介護2	672	12	18	15	117	1,545	1,231	3,610	4,444	5,278
要介護3	745	12	18	15	129	1,545	1,231	3,695	4,614	5,533
要介護4	815	12	18	15	140	1,545	1,231	3,776	4,776	5,776
要介護5	884	12	18	15	151	1,545	1,231	3,856	4,936	6,016

※上記の他、ご本人の状況により次の料金を加算または減算いたします。

送迎加算 1回 片道184円 / 療養食加算（1日3回限度） 1回 8円

緊急短期入所受入加算（7日間限度） 1日 90円 / 空床利用の場合（看護体制加算Ⅰ 4円、Ⅱ 8円）

認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間限度） 1日 200円

長期利用者提供減算（31日目から） 1日 -30円

高齢者虐待防止措置未実施減算の場合 基本報酬の1%減算

業務継続計画未策定の場合 基本報酬の1%減算

介護予防短期入所生活介護

R8.8月

ご本人の要介護度とご本人が属する世帯の所得（負担段階）により料金が異なります。

【多床室】

●第1段階（市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金または生活保護受給者等） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		300	0	859
要支援2	561	18	12	96		300	0	987

●第2段階（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が82.65万円以下の方） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		600	430	1,589
要支援2	561	18	12	96		600	430	1,717

●第3段階①（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が82.65万円超120万円以下） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		1,030	430	2,019
要支援2	561	18	12	96		1,030	430	2,147

●第3段階②（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が120万円超） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		1,360	530	2,449
要支援2	561	18	12	96		1,360	530	2,577

●第4段階（市町村民税課税世帯）

単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり	2割負担 1日あたり	3割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		1,545	915	3,019	3,578	4,137
要支援2	561	18	12	96		1,545	915	3,147	3,834	4,521

【個室】

●第1段階（市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金または生活保護受給者等） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		300	380	1,239
要支援2	561	18	12	96		300	380	1,367

●第2段階（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が82.65万円以下の方） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		600	480	1,639
要支援2	561	18	12	96		600	480	1,767

●第3段階①（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が82.65万円超120万円以下） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		1,030	880	2,469
要支援2	561	18	12	96		1,030	880	2,597

●第3段階②（市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入の合計が120万円超） 単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		1,360	980	2,899
要支援2	561	18	12	96		1,360	980	3,027

●第4段階（市町村民税課税世帯）

単位：円

	基本	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	機能訓練体 制加算	介護職員等処遇 改善加算Ⅰイ 16.3%		食費	滞在費	1割負担 1日あたり	2割負担 1日あたり	3割負担 1日あたり
要支援1	451	18	12	78		1,545	1,231	3,335	3,894	4,453
要支援2	561	18	12	96		1,545	1,231	3,463	4,150	4,837

※上記の他、ご本人の状況により次の料金を加算いたします。

送迎加算 1回 片道184円 / 療養食加算（1日3回限度） 1回 8円

認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間限度） 1日 200円

高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本報酬の1%減算

業務継続計画未策定の場合 基本報酬の1%減算